株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町5番14号 株式会社アルゴグラフィックス 代表取締役会長 藤 澤 義 麿

証券コード:7595 2022年6月7日

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。当日の出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調などをご確認の上、株主総会へのご出席を慎重にご判断いただくとともに、感染拡大防止のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

	EL .
1 日 時	2022年6月23日 (木曜日) 午後2時
2 場 所	東京都中央区日本橋蛎殼町二丁目1番1号
	ロイヤルパークホテル 2階 有明の間
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第38期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計
	算書類監査結果報告の件
	2. 第38期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款変更の件
	第3号議案 取締役2名選任の件
4 その他株主総会	議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたも
招集に関する事項	のとして取り扱いいたします。

以上

- ・添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (https://corp.argo-graph.co.jp/) に掲載いたしますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集通知において添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきまして は、法定及び定款第14条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、これらの事項は、会計監 査人及び監査役が監査報告を作成するに際して連結計算書類及び計算書類の一部として監査を受けております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2022年6月23日 (木曜日) 午後2時 (受付開始:午後1時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、ご返送く ださい。

行使期限

2022年6月22日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで



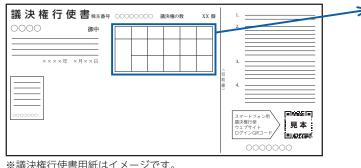
インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

賛成の場合

≫ 「賛」の欄に○印

反対する場合 >> 「

≫ 「否」の欄に○印

第3号議案

全員賛成の場合

≫ 「賛」の欄に○印

全員反対する場合

≫ 「否」の欄に○印

一部の候補者を 反対する場合 「賛」 の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を

反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。 ※ORコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが

ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

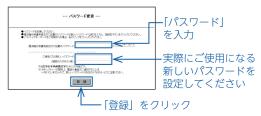
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル ■ 00.0120 − 768 − 524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 金33円 総額 717,914,571円 これにより、当期の年間配当金は、中間配当金30円と合わせて普通株式1株につき金63 円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変	更	案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書 類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又 は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定め るところに従いインターネットを利用する方法で開 示することにより、株主に対して提供したものとみ なすことができる。		(削除)	

現	行	定	款		変	更	案
	(新	歌)		第14条 <u>2</u> 附則	類等の内容 る。 当会社は、 で定めるも 準日までは る書面に言	株主総会の招集に際りなである情報について電子提供措置をとるいのの全部又は一部にご書面交付請求をしたれる。	電子提供措置をと 事項のうち法務省令 いて、議決権の基 株主に対して交付す いものとする。
	(新	設)		第1条 2	定款第144 開示とみな 供措置等) ずるものと 前項の規定 月以内の日 は、定款第 ット開示と 本条の規定 た日又は前	条(株主総会参考書類等 よし提供)の削除及び定 の新設は、2022年9	等のインターネット 三款第14条(電子提 月1日から効力を生 年9月1日から6か 3株主総会について 基類等のインターネ 3効力を有する。 から6か月を経過した 53か月を経過した

第3号議案 取締役2名選任の件

ではありません。

当社の取締役福永哲弥は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	【再任·社外】 益	2002年12月 住商エレクトロニクス㈱入社 2003年2月 同社 取締役常務執行役員 経営支援本部長 2005年4月 住商情報システム(株) (現SCSK(株)) 執行役員経営改革担当 2005年6月 同社 取締役執行役員 2008年4月 同社 取締役常務執行役員 2008年6月 当社 社外取締役 (現任) 2014年4月 同社 取締役専務執行役員 2017年4月 同社 取締役執行役員CFO 2017年6月 同社 取締役専務執行役員 2021年4月 同社 取締役執行役員専務 2022年4月 同社 取締役執行役員副社長 (現任)
1	金融業界及びIT業 を有しております。 頂きたく、社外取締 当社社外取締役就 (福永哲弥氏の独立 ①当社又は当社の特 て受けていたこと	定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去におい

③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株

式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

候補者番 号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
	【新任・社外・独立】 着 岡 宏 (1959年5月13日生) 一株	1982年4月 自治省(現 総務省)入省 2000年4月 香川県 総務部長 2003年1月 長崎県 総務部長 2006年4月 広島県 副知事 2013年6月 厚生労働省 大臣官房審議官 2016年6月 地方公務員災害補償基金 理事長 2017年7月 総務省 自治大学校長 2018年12月 富士通㈱ シニアアドバイザー 2021年8月 一般財団法人地域創造 常務理事(現任)
2	総務省において地 要職を歴任し、政策 現在は、文化芸術活 見を活かし、ガバナ 見を頂きたく、社外 (有岡宏氏の独立性 ①当社又は当社の特 て受けていたこと	定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去におい

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は社外取締役として有能な人物を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。有岡宏氏が選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。福永哲弥氏は当社との間で当該契約を締結しており、再任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円

③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株

式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- ・社外取締役が仕務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
- 3. 有岡宏氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年来拡大した新型コロナウイルス感染症はそのピークを越え、政府によるWithコロナの社会経済活動継続の方向のもと回復の兆しを見せております。しかしながら、年度末には地政学的なリスクが顕在化し、グローバル経済に大きく依存するわが国は資源価格の高騰と物資の調達などに影響が生じ、今後もビジネス進展に予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループの主要取引先である製造業とりわけ自動車業界は、新型コロナウイルス感染症の影響による業績低迷から脱却の傾向が鮮明で、「CASE(つながる車、自動運転、シェアリング、電動化)」の新技術・サービスに対応するための研究開発費に投資拡大がなされ、Withコロナの環境下、新たな働き方改革の一手法であるリモートワーク対応のためのIT投資とセキュリティ確保のためのシステム構築案件は増加しております。当社の一方の大きなマーケットである半導体業界につきましては、旺盛な需要拡大と、わが国の基軸産業とする政府方針のもと、積極的な設備投資を実施しており、当面継続するものと思われます。

このような状況下、当社グループでは回復しつつあるビジネスを確実に獲得すべく営業活動を推進 するとともに、様々な施策を行い付加価値を高め利益率向上の実現に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、当社グループの中心である株式会社アルゴグラフィックスの自動車関連ビジネスが順調に回復するとともに、半導体ビジネスも力強い進捗を見せ、新型コロナウイルス感染症の影響で主要な海外2子会社が減収になったものの売上高は46,188百万円(前期比6.4%増)となりました。営業利益につきましては、当社エンジニアの稼働率向上と、連結子会社の利益率向上により、営業利益率は前期比1.3ポイント上昇の14.3%を達成し、6,601百万円(同17.1%増)と過去最高の結果となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、4,517百万円(同14.0%増)となりました。

売上高を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

なお、製品区分の内容に関しましては13ページ「(5) 主要な事業内容」をご参照ください。また、当連結会計年度より、製品区分のうち「HW保守・その他」について、名称を「HW販売に付帯する保守・その他」に変更しております。

		前連結会	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
事業区分	製品区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)	
	PLMソリューション	25,278	58.2	27,447	59.5	2,168	8.6	
P L M 事業	システム構築支援	14,078	32.4	14,427	31.2	348	2.5	
	HW販売に付帯する 保 守 ・ そ の 他	2,245	5.2	2,359	5.1	114	5.1	
	41,603	95.8	44,233	95.8	2,630	6.3		
EDA事業	EDAソリューション	1,813	4.2	1,954	4.2	141	7.8	
	43,416	100.0	46,188	100.0	2,771	6.4		

以下、製品区分別の概要をご報告いたします。

[PLMソリューション]

自動車関連ビジネスが順調に回復し、既存CADソフトウエアを中核としお客様のDX支援を行う基盤ビジネスの拡販、また、働き方改革に対応したソリューションの販売のビジネスにより、前連結会計年度比2,168百万円(8.6%)増加し、27,447百万円となりました。

[システム構築支援]

前期同様、大手お客様の半導体工場増設設備投資に対する工程管理システムへの契約があり、前連結会計年度比348百万円(2.5%)増加し、14,427百万円となりました。

[HW販売に付帯する保守・その他]

上記システム構築支援が増加したことに伴いHW保守が拡大し、前連結会計年度比114百万円 (5.1%) 増加し、2,359百万円となりました。

[EDAソリューション]

主力製品であるSX-Meisterの海外大型複数年契約により、前連結会計年度比141百万円 (7.8%) 増加し、1,954百万円となりました。

(2) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・2022年3月25日付で、株式会社クライムエヌシーデーの一部株式を譲渡し、当社の持分法適用会社から除外しております。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区分		期別	第 35 期 (2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)	第 36 期 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)	第 37 期 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)	第 38 期 (2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)
売	上	高	45,174,445	48,192,120	43,416,334	46,188,285
経	常	利 益	5,250,318	6,562,467	5,997,867	6,944,689
親会社構	#主に帰属す	る当期純利益	3,530,110	4,214,225	3,961,488	4,517,735
1 株当	たり当期	純利益(円)	165.32	197.34	185.50	211.36
総	資	産	44,918,879	48,274,695	52,585,115	58,830,227
純	資	産	29,331,581	32,329,362	36,529,090	39,859,260

- (注) 1. 株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式につきましては、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1 株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数からは当該株式を控除しております。
 - 2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3. 第35期は、引き続き活発な製造業の投資を受けて単体及び海外子会社が業績を牽引し、売上高が12%増となりました。案件増及び人員増に伴い外注費・人件費が増加いたしましたが、大幅増収により経常利益は30%増、親会社株主に帰属する当期純利益は36%増となり、純資産額は2,909,572千円増加いたしました。
 - 4. 第36期は、自動車業界の旺盛な研究開発投資により売上高が6%増となりました。増収効果に加え外注費の抑制等コストコントロールに取り組み経常利益は25%増、親会社株主に帰属する当期純利益は19%増となり、純資産額は2,997,781千円増加いたしました。
 - 5. 第37期は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い自動車業界の研究開発投資が抑制され、売上高は 10%減となりました。経費節減や採算性の改善等をすすめたものの減収の影響は大きく、経常利益が9% 減、親会社株主に帰属する当期純利益は6%減となりました。
 - 6. 第38期は、自動車業界向けビジネスの回復と半導体向けビジネスの堅調な推移を背景に売上高が6%増となりました。エンジニアの稼働率向上やグループをあげての利益率改善が奏功し経常利益が16%増、親会社株主に帰属する当期純利益は14%増となり、純資産額は3.330.170千円増加いたしました。
 - 7. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

当社事業内容・決算などに関する事項のうち、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は事業報告書作成日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものです。

- 1. 新型コロナウイルスの影響について
 - ・一昨年来拡大した新型コロナウイルス感染症はそのピークを越え、Withコロナによる社会経済活動回復の兆しを見せております。当社は製造業向けの売上高比率が高い状況にあり、主要顧客である自動車関連・半導体関連の業況は国内外ともに今年度も引き続き予断を許さない状況にあると考えております。景気後退による製造業のIT投資、設備投資が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。今後、当社業績への影響を重点的に把握し適切な施策を行うとともに、年初計画に変動が生じる場合には速やかに開示を行います。
 - ・年度末に顕在化した地政学的リスクは、弊社のハードウエアの仕入等のサプライチェーンに関して、海外からの調達分を含めた納品遅れ等の問題を引き起こす可能性がございます。引き続き海外、国内からのハードウエア仕入と納品管理は十分留意いたしますが、今後の環境変化により、サプライチェーンに問題が生じ、当社業績に影響を与える可能性があります。
- 2. 全社的リスクマネジメント (ERM) としての視点

[商品価値]

- ・当社のソリューションはハードウエア、ソフトウエア、そして導入/構築/開発サービスの組み合わせとなります。主要ソフトウエアはフランスのダッソー・システムズ社の開発の下に提供しており、同社とは期間の定めのない販売代理店契約を締結しております。当該ソフトウエアは当社主要顧客産業において高い競争力を有していると考えておりますが、今後当該商品競争力の低下、もしくは商品・価格等の大きな方針変更がある場合には、当社事業に影響があります。
- ・当社はお客様のDX実現を最大限ご支援するために、最先端のソリューションを提供することに 努めております。しかしながら、当社ソリューションが先端技術を装備しない場合には競争力を 失い、当社事業に影響する可能性があります。こうしたリスクへの備えとして、お客様のビジネ ス変革のニーズを捉え、ソリューションプロバイダーとして広範に蓄積された技術を基に、新た な分野へ挑戦し、当社のビジネス構造の革新を図ることを目的とし昨年度新設した「ビジネス革 新推進本部」がコンサルティングサービスを展開し付加価値向上を実現すべく努めております。

[スキルの高い技術者の確保・育成]

・AI/IOT/クラウド/ディープラーニング等の新たな活用の本格化に伴い、該当するスキルを持つ 人材の採用はIT業界としての課題となっており、人材確保は容易ではありません。当社はPLM のソフトウエア開発で一昨年度より技術者への教育投資を積極的に講じ、引き続き技術資格取得 を会社の最優先項目として取り組んでまいりますが、人材の確保もしくは育成が十分でない場合には、ビジネス需要が増大している開発案件等のサービスプロジェクトの遂行上、品質低下を招き当社事業に影響が出る可能性があります。

[情報セキュリティ]

・情報セキュリティの遵守は、当社コンプライアンス上、最重要項目の1つとして運営を行っております。新型コロナウイルス感染症対応のために在宅勤務が回避できない状況において情報セキュリティのリスクが増大するという認識のもと、当社及びグループ会社に加え、業務委託先にもその教育を徹底するなど、最大限の施策を講じております。万一情報セキュリティに関わる事象が牛じた場合には、当社事業に影響が出る可能性があります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社11社、持分法適用関連会社3社及びその他の関係会社2社で構成されており、PLM事業とEDA事業を行っております。

PLM事業は「PLMソリューション」、「システム構築支援」、「HW販売に付帯する保守・その他」の3つに区分し、EDA事業は「EDAソリューション」のみの単一区分としております。なお、当連結会計年度より、製品区分のうち「HW保守・その他」について、名称を「HW販売に付帯する保守・その他」に変更しております。

	事	業	区 分		製 品 区 分			
					PLMソリューション			
Р	L	M	事					
					HW販売に付帯する保守・その他			
Е	D	А	事	業	EDAソリューション			

□PLMソリューション

PLMはProduct Lifecycle Managementの略であり、製品の企画から開発、設計、製造、販売、保守、廃棄に至る全工程を包括的に管理する手法であります。「PLMソリューション」では、経営目標や事業戦略等、お客様それぞれが目指す姿を見据えながら、ものづくりに関わる全てのプロセスの最適化を実現し、経営効率化につながるソリューションを提案しております。

「PLMソリューション」のうち、ITを活用して設計を効率化し生産性向上を図る「3次元設計システム」では、フランスのダッソーシステムズ社が開発した3次元CADシステム「CATIA」を主力製品として、自動車、航空機、電機、機械といった業界を中心に、専門分野に特化した部品メーカーから製品が多岐にわたる完成品メーカーまで、幅広いレイヤーのお客様に対してソリューションを提供しております。

また、3次元CADで作成したデータを活用する「CAD応用技術」として、より広範な工程での生産性向上やお客様の事業展開に合わせた設計・開発環境の構築にも取り組んでおります。具体的な例として、製品特性の解析や性能の確認をコンピューターシミュレーションで行うCAE、金型の自動設計等、生産準備全般をコンピューターで支援するCAM、製造に必要な部品の一覧表であるBOM、設計・開発に関するあらゆる情報を一元管理するPDM、等が挙げられます。これらのソリューションは工程の短縮化やコスト削減、グローバル展開に伴う世界各拠点での同時開発体制の整備等、企業の事業戦略と密接に関わるものであり、今後ますます重要性が高まるものと考えております。

□システム構築支援

ITと企業の事業戦略が一層密接な関わりを持つ中、持続的成長を支える強固かつ効果的なシステム構築へのニーズはますます高まっております。「システム構築支援」では、グローバル展開への対応、ビッグデータの処理・分析のためのシステム設計、業務効率化やコスト削減のためのインフラ統合など、お客様それぞれの課題を解決するため、多様なハードウェア・ソフトウェア製品群と当社の高い技術力を活かし、クラウドやシンクライアント、PCクラスターといった先端技術を活用した最適なシステムの構築を行っております。

□HW販売に付帯する保守・その他

「PLMソリューション」、「システム構築支援」で提供したハードウェアについて保守を行う事業であります。機器導入後もお客様に対し積極的なコミュニケーションを図り、きめ細やかなサポートを提供することで、顧客満足度の向上につなげております。

□EDAソリューション

EDAはElectronic Design Automationの略であり、半導体や電気回路の設計作業を自動化し支援するためのソフトウェア、ハードウェアを意味します。「EDAソリューション」では、当社子会社である(株)ジーダットにおいて、大規模集積回路や液晶ディスプレイをはじめとした電子部品、及び磁気ヘッドやマイクロマシン等の微細加工部品を設計するための電子系CADソフトウェア製品を自社開発し、販売、サポート、コンサルテーションを行っております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容				
(株)AIS北海道	71,000	100.0	モデリング・解析の受託 CAE技術支援、解析の受託				
㈱アルゴビジネスサービス	10,000	100.0	コンピューターシステム運用業務				
㈱ヒューリンクス	95,000	100.0	サイエンス系ソフトウェアの輸入販売				
(株)ジーダット	761,496	51.5	電子・電気系CADソフトの開発・販売				
(株)HPCソリューションズ	50,000	100.0	PCクラスタシステムの販売 クラスタシステムの構築・運用				
(株)CAD SOLUTIONS	90,000	100.0	2次元CAD及びミッドレンジ3次元 CADシステムの販売等				
(株)システムプラネット	66,000	67.0	システム開発等IT関連サービスの提供				
Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	2,000,000 タイバーツ	49.0	タイ子会社の株式管理				
New System Service Co., Ltd.	15,000,000 タイバーツ	90.0 (46.0)	タイにおけるCADシステムを中心とした ソリューション提供				
New System Vietnam Co., Ltd.	USD 150,000	100.0	ベトナムにおけるCADシステムを中心と したソリューション提供				

⁽注) 議決権比率の(内数)は間接所有であります。

(7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

① 主要な営業所及び工場

(2022年3月31日現在)

	事	業	所	名		所	在	地
当			社	, and the second				
本					社	東京都中央区日本橋線	箱崎町5-14	1
西	日	本	事	業	部	大阪府大阪市		
中	部		事	業	部	愛知県名古屋市		
東	北		事	業	所	宮城県仙台市		
静	岡		事	業	所	静岡県浜松市		
宇	都	宮	事	業	所	栃木県芳賀郡		
広	島	オ	フ	イ	ス	広島県広島市		
术L	幌	オ	フ	イ	ス	北海道札幌市		
北	関	東	オ	7 イ	ス	群馬県太田市		
福	岡	オ	フ	イ	ス	福岡県福岡市		
教	育	セ	ン	タ	_	東京都中央区		
商	品	セ	ン	タ	_	東京都中央区		
子	会		社					
(株)	Α	I	S IL	海	道	北海道札幌市		
(株)	アルゴ	゛ビシ	ジネ ス	サー	ビス	神奈川県横浜市		
(株)	ヒュ	_	IJ	ンク	ス	東京都中央区		
(株)	ジ	_	ダ	ツ	}	東京都中央区		
(株) I	H P C	ソリ	ュー	ショ:	ンズ	東京都中央区		
(株) (C A D	SC		Т І О	N S	東京都中央区		
(. ,)	シス	テム				福岡県福岡市		
_	_			nd Co.,		タイ バンコク		
Nev	w Syst	em S	ervice	e Co.,	Ltd.	タイ バンコク		
Nev	w Syst	em V	ietnar	n Co.,	Ltd.	ベトナム ハノイ		
関	連	会	社					
D&A	A Techr	nology	(Shang	hai) Co.	"Ltd.	中国 上海市		
(株)	P L	М	ジ	ヤパ	ン	東京都港区		
(株)	テ	ク	スノ	۴ 1	ア	東京都千代田区		

(注) 2022年3月25日付で、株式会社クライムエヌシーデーの一部株式を譲渡し、当社の持分法適用会社から 除外しております。

② 企業集団の使用人の状況

(2022年3月31日現在)

	事 業	部	門別		使 用 人 数	前期末比増減
Р	L	M	事	業	913名	▲ 5名
Е	D	А	事	業	123	A 3
		計			1,036	▲ 8

(注)使用人数は就業人員数であります。

2 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数(2) 発行済株式の総数(3) 株主数85,440,000株22,354,000株

(4) 大株主及びその持株数

順位	株	主	名		持株数(株)	持株比率(%)
1.	S C	S	K	(株)	4,740,000	21.78
2.	日本マスタートラ	ラスト信託	銀行㈱(信	言託口)	2,479,100	11.39
3.	(株) 日 本 カ ス ト	ディ 銀	行(信言	託口)	1,172,700	5.39
4.	BBH FOR FIDELIT (PRINCIPAL ALL				740,425	3.40
5.	JP MORGAN	СНАЅЕ	BANK 3	8 5 6 3 2	689,300	3.16
6.	STATE STREET B 5 0	ANK AND 5 2		MPANY 4	628,500	2.88
7.	藤澤		義	麿	589,000	2.70
8.	(株) 夕	4	口	ン	567,400	2.60
9.	MLI FOR CLIEN COLLATERA	NT GENEI L non	CITE CIVII	II NON Ty-pb	560,000	2.57
10.	野村信託 銀	表 行 (株)	(投信	□)	387,800	1.78

(注) 当社は自己株式599,013株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託口(㈱日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式は含まれておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

会社	生に	おけ	る地	位位	氏			名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代	表	取	締	役	藤	澤	義	麿	会長、最高経営責任者
代	表	取	締	役	尾	崎	宗	視	社長、最高執行責任者
取		締		役	中	井	隆	憲	副社長、ソリューション本部長
取		締		役	石	Ш	清	志	技術本部長
取		締		役	藤	森	武	史	中部・西日本担当
取		締		役	長名	部	邦	雄	管理本部長
取		締		役	福	永	哲	弥	SCSK(株)取締役執行役員専務
取		締		役	井	戸	理原	恵 子	多摩美術大学芸術学部 非常勤講師
									ゆきすきのくに合同会社 代表社員
									アトモスフィア・デザイン合同会社 代表社員
取		締		役	伊	藤	徳	_	ソニーテクノクリエイト㈱取締役
常	勤	監	査	役	中	村	隆	夫	
監		査		役	藤	井	孝	藏	東京理科大学工学部 教授
監		査		役	三	木	正	志	
監		査		役	楢	林	知	樹	(株)ディー・ディー・エス 内部監査室長

- (注) 1. 取締役のうち福永哲弥、井戸理恵子及び伊藤徳一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役藤井孝藏、三木正志及び楢林知樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社は、井戸理恵子、伊藤徳一、藤井孝藏、三木正志及び楢林知樹の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 取締役藤澤義麿及び石川清志の両氏は、22ページ「(3) 会社役員の重要な兼職の状況」に記載の会社の役員を兼職しております。

当社は執行役員制度を導入しており、2022年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。氏名の前の*印は、取締役を兼務していることを示しております。

	氏				名	1	役			聑	找	担	当
*	藤		澤	義	麿	会	長	執	行	役	員	会長	
*	尾		崎	宗	視	社	長	執	行	役	員	社長	
*	中		井	隆	憲	副	社:	長幸	执 行	役	員	副社長、ソリューション本部長	
*	石][[清	志	常	務	執	行	役	員	技術本部長	
*	藤		森	武	史	常	務	執	行	役	員	中部・西日本担当	
*	長	谷	部	邦	雄	常	務	執	行	役	員	管理本部長	
	深		田		徹	常	務	執	行	役	員	経営企画統括部長	
	木		村	俊	規	常	務	執	行	役	員	技術本部長代理(PLM技術統括担当)	
	藤		田	博	昭	常	務	執	行	役	員	法務・ガバナンス統括部長	
	大		嶋	真	\equiv	上	席	執	行	役	員	ハイテク産業システム第一統括部長	
	高		木		淳	上	席	執	行	役	員	技術本部長代理(SI技術統括担当)	
	中		村	隆	宏	執	;	行	谷	Ļ	員	中部・西日本S&S統括本部長	
	木		原		実	執	;	行	行	Ļ	員	西日本営業統括部長	
	大		笹	吉	浩	執	;	行	谷	Ļ	員	中部PLM統括部長	
	座		間		清	執	;	行	行	Ļ	員	産業システム第一統括部長	
	池		田	亮	太	執	;	行	行	Ļ	員	製造システム第一統括部長	
	徳		永	幸	樹	執	;	行	谷	Ļ	員	製造システム第二統括部長	
	宮		本	高	明	執	;	行	谷	Ļ	員	ハイテク産業システム第二統括部長	
	濱		崎		元	執	;	行	行	Ļ	員	PLMビジネス統括本部長	

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるように、報酬委員会から諮問 事項に対して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に応じ て取締役の個人別の報酬等を決定しております。 なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、職位及び職責を反映した月額の固定報酬といたします。個人別の基本報酬は、同業他社の報酬水準、当社業績水準、従業員給与水準等を勘案した上で、総合的に決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役の業績連動報酬である賞与は、単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的としております。支給額については、予算達成度に応じて標準支給賞与総額に対し0~175%の範囲を目安として職責及び業績貢献度を勘案して決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役の非金銭報酬である株式給付信託は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害共有を図るとともに、中期経営計画における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としております。付与ポイントについては、中期経営計画期間の重要な業績目標である営業利益達成率を業績指標として、職位等に応じて設定された標準付与ポイントを基準に業績に連動して0~120%の範囲で決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、株価水準や環境変化等を勘案し、中期経営計画と整合するよう、取締役会の決議により3年ごとに標準付与ポイントの見直しを行うこととします。事業年度ごとの付与ポイントについては取締役会に報告いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

役員報酬等の構成については、区分に応じて次のとおりに適用いたします。

区 分	基本報酬	賞与	株式給付信託	
執行役員を兼務する取締役	•	•	•	
社外取締役	•	_	_	
監査役	•	_	_	

執行役員を兼務する取締役の職位別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模である企業や同業他 社の報酬水準をベンチマークとしながら、上位の職位ほど業績連動報酬の割合を高める構成とし、 報酬委員会において検討を行います。取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会の答申内容 を尊重し、取締役会決議にもとづき委任を受けた代表取締役会長が内容を決定いたします。

区	分	定額報酬:変動報酬
取締役会長	長執行役員	6:4
執行役員を兼務する取締行	设(会長執行役員を除く)	7:3

②当事業年度にかかる報酬等の総額等

		報酬等	の種類別の総額((千円)	対象となる	
区分	報酬等の総額 (千円)			株式給付信託、 役員区分ごとの 報酬等	役員の員数 (名)	
取締役	257,040	137,040	120,000	_	9 (3)	
(うち社外取締役)	(6,000)	(6,000)	(-)	(-)		
監査役	16,800	16,800	_	_	5	
(うち社外監査役)	(10,800)	(10,800)	(-)	(-)	(4)	
合計	273,840	153,840	120,000	—	13	
(うち社外役員)	(16,800)	(16,800)	(-)	(—)	(6)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第23期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7人です。また、前記報酬限度額とは別枠で、2016年6月16日開催の第32期定時株主総会において当社及び当社子会社の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入を決議しております。本信託への拠出限度額は3事業年度ごとに150百万円(うち当社の取締役分として120百万円)となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(社外取締役は対象外)です。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第23期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
 - 3. 取締役会は、代表取締役会長藤澤義麿に対し、社外取締役を除く各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

(3) 会社役員の重要な兼職の状況

区	分		氏	名	I	兼職する他の会社名	兼職の内容
						(株) A I S 北 海 道	代表取締役社長
						㈱ ア ル ゴ ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	代表取締役会長兼社長
						(株) ヒューリンクス	代表取締役会長兼社長
						(株) ジ ー ダ ッ ト	取締役
						㈱HPCソリューションズ	代表取締役会長
化 丰 E	又締 役	藤	澤	義	麿	(株) C A D S O L U T I O N S	代表取締役会長
10 10 1	又 祁 1又	豚	存	找	归	㈱ シ ス テ ム プ ラ ネ ッ ト	代表取締役会長
						Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	取締役
						New System Service Co., Ltd.	代表取締役会長
						New System Vietnam Co., Ltd.	代表取締役会長
						㈱ P L M ジ ャ パ ン	取締役
						D&A Technology(Shanghai) Co.,Ltd.	副董事長
取	帝 役	石	JII	清	志	㈱ シ ス テ ム プ ラ ネ ッ ト	代表取締役社長

(4) 監査役が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものの状況

常勤監査役中村隆夫氏は、IT業界における長年の経験に加え、当社管理部門での経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役三木正志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の活動状況等

氏	氏 名			出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容	他の法人等の 役員等の兼任状況
福	永	哲	弥	任期中に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に会社 役員及びCFOとしての長年の経験と、財務及び会計に関する 専門知識を踏まえた発言を行っております。	SCSK㈱取締役執行役員専 務
井	戸	理恵	子	任期中に開催された取締役会16回すべてに出席し、学識者及び企業代表者としての幅広い経験と識見を活かし、ダイバーシティや社会貢献の観点も踏まえた発言を行っております。	多摩美術大学芸術学部 非常勤講師 ゆきすきのくに合同会社 代表社員 アトモスフィア・デザイン 合同会社 代表社員
伊	藤	徳		任期中に開催された取締役会16回すべてに出席し、ソニー(㈱) (現ソニーグループ(㈱) における技術開発部門責任者及びグループ会社の取締役としての豊富な経験を踏まえた発言を行っております。	ソニーテクノクリエイト(株) 取締役

- (注) 1. 福永哲弥氏は2008年6月19日、井戸理恵子氏は2017年6月15日、伊藤徳一氏は2019年6月20日に 社外取締役に就任いたしました。
 - 2. SCSK(㈱は当社の株式4,740,000株(持株比率21.78%)を保有する、当社の「その他の関係会社」に 該当いたします。
 - 3. 当社と多摩美術大学、ゆきすきのくに合同会社、アトモスフィア・デザイン合同会社及びソニーテクノクリエイト(株)との間には、重要な取引関係はありません。

② 社外監査役の活動状況等

氏			名		主	な	活	動	状	況		他の法人等の 役員等の兼任状況
藤	井	孝	藏	任期中に開 じく監査役 の学識者と 発言を行っ	会13回 して教]すべて	てに出り	席し、言	計算科	学・情報	W技術分野	東京理科大学工学部 教授
Ξ	木	正	志	任期中に開 同じく監査 な会社役員 に基づく発	役会13 として	3回のす	けべて! 食及び2	に出席 公認会言	ر IT	業界に	おける豊富	_

Ī	氏			名		主	な	活	動	状	況		他 の 法 人 等 の 役員等の兼任状況
	楢	林	知	樹	任期中に開係 同じく監査 的な業務・約 ます。	00000000000000000000000000000000000000)回の	すべて	に出席	し、IT	業界にお	ける多角	(株)ディー・ディー・エス 内部監査室長

- (注) 1. 藤井孝藏及び三木正志の両氏は2017年6月15日、楢林知樹氏は2021年6月17日に社外監査役に就任いたしました。
 - 2. 当社と東京理科大学及び㈱ディー・ディー・エスとの間には、重要な取引関係はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
①報酬等の額		40	,500千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		57	,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、 改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。 この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査 人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において決議しております。概要は以下の通りであります。

①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「法令等遵守規程」、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「決裁手続規程」、「決裁基準」 等に基づき、法令、社会規範及び社内規則を遵守し、倫理的な活動を行う。
- ・コンプライアンス体制の強化のため、コンプライアンス委員会を設置している。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」等に従い適切に保存・管理する。
- ・災害対策方針(ディザスター・リカバリー)を制定し、データ・バックアップの対策を講じている。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」、「個人情報保護規程」、「情報の流失防止等に関する規程」、「インサイダー取引に関する規程」、「与信管理規程」、「経理規程」等に基づき、リスク発生の未然防止やリスク発生時の適切な対応に努める。
- ・代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置している。内部監査室は、「内部監査規程」 及び「関係会社管理規程」に基づいて定期的監査を実施し、問題点・課題等を会長に報告し、ま た必要に応じて取締役会及び執行役員会にも報告する。
- ・内部監査により、万一、法令や定款に対する違反行為等による損失発生の可能性が発見された場合には、直ちに会長及び取締役会に報告し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を把握し、会長又は会長が任命する対応責任者がこれに対処する。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画については、経営理念を機軸に毎年当社単体及び連結の年度計画及び中期計画を策定 し、これに基づき各業務執行部門が目標達成のための活動を行う。
- ・経営目標の進捗状況については、毎月開催される取締役会・執行役員会にて報告され、必要に応じて対応策を検討する。
- ・経営の意思決定は、「取締役会規程」、「執行役員会規程」に基づき、取締役会、執行役員会で 協議の上決定する。
- ・日常の職務遂行については、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「決裁手続規程」、「決裁 基準」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行す る。
- ・権限委譲、決裁基準等は適宜見直しを行い、さらに効率性を高める。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・「関連会社管理規程」に基づき定常的に提出される経営資料を分析・評価するとともに各子会社 の取締役会には兼務する当社役員が必ず出席する。
- ・内部監査室が、「内部監査規程」に基づき、内部監査年間計画を策定し、当社及び子会社の内部 監査を実施する。
- ・内部監査により、万一、法令や定款に対する違反行為等による損失発生の可能性が発見された場合には、直ちに会長及び取締役会に報告し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を把握し、会長又は会長が任命する対応責任者がこれに対処する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人に関する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、監査役会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査役補助職務を担う場合は、監査役補助職務に関しては監査役の指揮命令に従う。職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査役会の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役会の指示の実効性確保に努める。

②監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑧当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役は毎月開催される取締役会において、以下の業務執行状況を監査役に報告する。
 - 内部統制システムの整備・運用状況
 - 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更状況
 - 業績及び業績見込み、重要開示書類の内容
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行う。監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取り組み

- ・コンプライアンス・ガイドブックを制定し、全社員に配布するとともに、適切な教育等を通じ周 知徹底を図っております。
- ・情報の漏洩等の情報セキュリティーに関する規程を制定し、適宜従業員向け研修を行っております。

②リスク管理に関する取り組み

・リスク管理体制をより強化するため、コンプライアンス委員会がリスクの把握・分析及び対応策 等の立案を行っております。

③監査役の監査体制に関する取り組み

・現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、監査役の監査の実効性を高める ため、経理部、営業管理部、総務部、人事部、業務部等が監査役に対して積極的な情報提供を行っております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

具体的な方針は定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

経済の情勢や事業環境を勘案しつつ、また業績連動方式を基本とするなかで、連結配当性向30%以上を目途とし、継続的・安定的に実施できるよう努めております。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

^^^^^

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(H	+	•	=	드	П	١١
(単1	1/	•				1

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	43,264,598
現金及び預金	26,210,266
受取手形、売掛金及び契約資産	12,641,890
電子記録債権	884,442
リース投資資産	162,726
商品	1,141,106
仕 掛 品	144,758
原材料及び貯蔵品	2,803
そ の 他	2,076,605
固 定 資 産	15,565,628
有 形 固 定 資 産	212,672
建物	68,544
土 地	3,926
そ の 他	140,201
無形固定資産	491,186
のれん	468,291
そ の 他	22,894
投資その他の資産	14,861,769
投 資 有 価 証 券	13,915,100
繰 延 税 金 資 産	344,082
その他	602,586
資 産 合 計	58,830,227

科 目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	14,950,543
買 掛 金	8,931,924
未払法人税等	1,365,031
賞 与 引 当 金	633,777
役員賞与引当金	120,000
前 受 金	2,809,539
そ の 他	1,090,271
固定負債	4,020,423
退職給付に係る負債	2,999,747
株式給付引当金	251,972
役員株式給付引当金	87,252
繰 延 税 金 負 債	561,774
その他	119,676
	18,970,966
(純資産の部)	
株主資本	33,523,882
資 本 金	1,873,136
資 本 剰 余 金	2,132,078
利益剰余金	30,218,406
自己株式	△699,739
その他の包括利益累計額	4,281,695
その他有価証券評価差額金	4,320,414
退職給付に係る調整累計額	68,610
為替換算調整勘定	△107,329
新 株 予 約 権	111
非支配株主持分	2,053,571
純 資 産 合 計	39,859,260
負 債 純 資 産 合 計	58,830,227

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	科								目		金	額
売					上					高		46,188,285
売			上				原			価		33,509,302
売		ا	Ŀ		総			利		益		12,678,982
販	売	費	及	び	-	_	般	管	理	費		6,077,542
営			業				利			益		6,601,440
営		對	業		外			収		益		
	受			取			利			息	33,727	
	受		取		酉	2		当		金	198,849	
	持	分	法	に	ょ	る	投	資	利	益	33,273	
	為			替			差			益	42,879	
	そ				O.)				他	46,794	355,524
営		*	業		外			費		用		
	デ	IJ	バ	テ	1	•	ブ	解	約	損	8,715	
	そ				O.)				他	3,560	12,275
経			常				利			益		6,944,689
特			別				損			失		
	投	資	有	価	訌	E	券	売	却	損	15,366	15,366
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益		6,929,323
	法	人和	兑 、	住	民	税	及	びる	業	税	2,485,595	
	法	人		税	等	È	調	1	整	額	△298,715	2,186,880
当		其	期		純			利		益		4,742,442
非	支	記 株	主り	こ帰	属	す	る当	期	純利	益		224,707
親	会社	生 株	主(こ帰	属	す	る 当	期	純利	」益		4,517,735

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		株	主	本	
	 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	1,873,136	2,117,656	27,090,922	△688,143	30,393,571
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			32,329		32,329
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,873,136	2,117,656	27,123,251	△688,143	30,425,900
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,305,300		△1,305,300
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			4,517,735		4,517,735
自己株式の取得				△285	△285
株式給付信託による 自己株式の取得				△31,066	△31,066
株式給付信託による 自己株式の処分				19,755	19,755
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動		14,422			14,422
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金の減少高			△117,279		△117,279
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	14,422	3,095,155	△11,596	3,097,981
2022年3月31日残高	1,873,136	2,132,078	30,218,406	△699,739	33,523,882

	ž	その他の包扌		北太嗣			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非 支 配株主持分	純資産合計
2021年4月1日残高	4,488,856	△39,385	△148,398	4,301,073	147	1,834,298	36,529,090
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							32,329
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	4,488,856	△39,385	△148,398	4,301,073	147	1,834,298	36,561,419
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,305,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							4,517,735
自己株式の取得							△285
株式給付信託による 自己株式の取得							△31,066
株式給付信託による 自己株式の処分							19,755
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動							14,422
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金の減少高							△117,279
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△168,442	107,996	41,068	△19,377	△36	219,273	199,859
連結会計年度中の変動額合計	△168,442	107,996	41,068	△19,377	△36	219,273	3,297,841
2022年3月31日残高	4,320,414	68,610	△107,329	4,281,695	111	2,053,571	39,859,260

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

/ 111	1	•	L.	ш	П	١
(単	位	•				,

 科 目	金額
(資産の部)	
流 動 資 産	33,853,483
現金及び預金	18,491,871
受 取 手 形	44,176
売掛金及び契約資産	10,841,978
電子記録債権	698,369
リース投資資産	162,726
商品	971,450
仕 掛 品	97,984
前 渡 金	1,907,290
前 払 費 用	25,576
関係会社貸付金	585,000
そ の 他	27,059
固定資産	15,196,614
有 形 固 定 資 産	130,115
建物	22,488
車 両 運 搬 具	11,900
器 具 備 品	92,291
土 地	3,435
無形固定資産	5,251
ソフトウェア	3,318
電 話 加 入 権	1,933
投資その他の資産	15,061,247
投 資 有 価 証 券	6,050,841
関係会社株式	8,606,349
関係会社出資金	127,767
関係会社長期貸付金	29,400
長 期 前 払 費 用	6,983
差 入 保 証 金	183,737
会 員 権	56,168
資 産 合 計	49,050,098

科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	11,759,349
買掛金	8,375,662
未 払 金	303,525
未払消費税等	156,418
未 払 費 用	127,516
未 払 法 人 税 等	954,704
前 受 金	1,265,337
預 り 金	28,751
賞 与 引 当 金	350,000
役員賞与引当金	120,000
その他	77,434
固定負債	3,489,560
退職給付引当金	2,626,766
株式給付引当金	251,972
役員株式給付引当金	72,275
長期未払金	119,676
	418,870
	15,248,910
(純資産の部) 株主資本	29,480,773
	1,873,136
資本剰余金	2,072,996
資本準備金	1,980,536
その他資本剰余金	92,460
利益剰余金	26,234,232
利益準備金	95,190
その他利益剰余金	26,139,042
別途積立金	9,000,000
繰越利益剰余金	17,139,042
自 己 株 式	△699,591
評価・換算差額等	4,320,414
その他有価証券評価差額金	4,320,414
純 資 産 合 計	33,801,187
負債及び純資産合計	49,050,098

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

						(11= 114)
	科			目	金	額
売		上		高		36,834,357
売		上	原	価		28,200,549
売	上	総	利	益		8,633,808
販	売 費	及び一	般 管	理費		3,770,096
営	:	業	利	益		4,863,711
営	業	外	収	益		
	受	取	利	息	29,495	
	受 耳	又配	当	金	1,223,190	
	そ	0		他	38,510	1,291,196
営	業	外	費	用		
	そ	0)		他	3,532	3,532
経	1	常	利	益		6,151,375
特		別	利	益		
	関係 会	社 株	式 売	却 益	21,387	21,387
税	引 前	当 期	純	利 益		6,172,762
	法 人 税	、住民税	及び事	業 税	1,721,434	
	法 人	税 等	調	整 額	△73,768	1,647,665
当	期	純	利	益		4,525,097

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

									(半位・1円/
		株			主		資		本	
		資 本		余 金	利	益	剰 余	金		
	資本金	資 本	その他	資 本	利 益	その他利	益剰余金	利 益	自己株式	株主資本
		資 本準備金	その他本 金	資 本 無 合 計	利 益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	剰 余 金 合 計		合 計
2021年4月1日残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	13,913,454	23,008,644	△688,087	26,266,689
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							5,791	5,791		5,791
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	13,919,245	23,014,436	△688,087	26,272,481
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,305,300	△1,305,300		△1,305,300
当期純利益							4,525,097	4,525,097		4,525,097
自己株式の取得									△193	△193
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得									△31,066	△31,066
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分									19,755	19,755
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	_	3,219,796	3,219,796	△11,504	3,208,291
2022年3月31日残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	17,139,042	26,234,232	△699,591	29,480,773

	•		
	評価・換	算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	4,488,856	4,488,856	30,755,546
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			5,791
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,488,856	4,488,856	30,761,338
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,305,300
当 期 純 利 益			4,525,097
自己株式の取得			△193
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得			△31,066
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分			19,755
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△168,442	△168,442	△168,442
事業年度中の変動額合計	△168,442	△168,442	3,039,849
2022年3月31日残高	4,320,414	4,320,414	33,801,187

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社アルゴグラフィックス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員公認会計士 芝 田 雅 也 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルゴグラフィックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における 職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

y E

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社アルゴグラフィックス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 芝田雅 也 即業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊 池 寛 康 印 業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルゴグラフィックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社アルゴグラフィックス 監査役会

常勤監查役 中 村 隆 夫 印 井 孝 藏印 社外監査役 藤 \equiv 木 īF. 志印 **补外監查**役 楢 林 樹印 社外監查役 知

以上

Х	モ	

......

Х	モ	

......

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 2階:有明の間 電 話 03 (3667) 1111



- ●水天宮前駅(半蔵門線・4番出口)とホテルが直結しております。
- ●人形町駅A1出口(日比谷線)またはA3出口(都営浅草線)より
 - …徒歩5分
- ●茅場町駅4 b 出口(日比谷線・東西線)より………徒歩8分
- ●浜町駅A2出口(都営新宿線)より…………徒歩8分
- ■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会における株主様へのお土産の配布を取り止めることとなりました。何卒ご理解下さいますよう、お願い申し上げます。



